

行財政対策特別委員会から 報告します

行財政対策特別委員会は、本市の行財政改革に議会として積極的に取り組み、その目的を果たすため、平成21年6月に設置されました。

この間丸亀市では、合併後の厳しい財政状況の中、財政再建を目指し、平成17年度から平成21年度までの5年間の計画で集中改革プランに取り組み成果を上げてきました。今、その成果をさらなる市民サービス向上につなげるため、平成23年度から平成26年度までを期間とする「第二次丸亀市行政改革推進計画」の策定に向け取り組んできたところです。先般、市の附属機関である行政改革推進委員会では、計画案を取りまとめ、市長に答申し、7月に計画ができました。

この特別委員会でも、98に上る重点的な取り組みについて、課題や効果など何度も議論を尽くし、細部にわたる審議を重ね、委員から出た意見を計画に反映させてきました。

今後、さまざまな施策が計画に沿ってきちんと実行され、行政改革が着実に進展していくよう、計画の進行管理に真剣に関わっていききたいと考えています。

行政改革の体系図

行政改革の基本目標

- 1 さらなる市民サービスの向上
- 2 持続可能な行政システムの構築



3つの取組方針とそれぞれの重点項目



重点項目ごとの98の具体的な取り組み



第二次行政改革推進計画

- 3つのコンセプト
- 1 全庁的な取り組み
- 2 多方面への効果の波及
- 3 わかりやすい情報の提供

議会の動き ……4・5・6月

4月

- 5日 各派会長会
- 6日 議会運営委員会
- 12日 各派会長会
- 13日 議会改革特別委員会
- 15日 議会運営委員会
- 18日 議会だより編集委員会
- 19日 各派会長会
- 20日 議会運営委員会
- 26日 臨時会
総務委員会
教育民生委員会
都市経済委員会
生活環境委員会
全員協議会
議会運営委員会

- 各派会長会
- 行財政対策特別委員会

5月

- 9日 議会運営委員会
- 10日 議会改革特別委員会
- 18日 議会運営委員会
議会だより編集委員会
- 24日 全員協議会
議会運営委員会

6月

- 1日 定例会初日(～17日まで)
全員協議会
各派会長会
- 3日 教育民生委員会勉強会
- 6日 都市経済委員会勉強会
- 8日 各派会長会

- 9日 各派会長会
- 10日 総務委員会
教育民生委員会
総務委員会協議会
教育民生委員会協議会
議会運営委員会
- 13日 生活環境委員会
生活環境委員会勉強会
行財政対策特別委員会
議会だより編集委員会
都市経済委員会勉強会
全員協議会
- 21日 生活環境委員会勉強会
議会改革特別委員会
- 23日 教育民生委員会協議会

教育民生委員会の市内視察 研修から報告します

教育民生委員会は、7月4日、市内3施設の視察研修を行いました。最初に、城北小学校を訪れ、

電子黒板を使った授業風景を見学しました。電子黒板は1台が約30万円と比較的高価なため、他の学校では1校に1台しか配備されていませんが、城北小学校は文部科学省より「電子黒板を活用した教育に関する調査研究」の委託を受け、全クラスに電子黒板が配備

されています。1年生クラスをはじめ子どもたちの生き生きとした授業態度を見て、電子黒板は一種のゲーム機感覚で自然と学習意欲を引き出すことができる道具であると同時に、活用のためには教員の創意工夫とそれを支える態勢が大切だと感じました。

次いで、飯山町にある中央学校給食センターを訪問しました。約



給食センターでの議員研修

20億円の事業費をかけ、昨年4月に供用開始した最新鋭のこのセンターは、民間委託方式で6千食の学校給食を作っています。衛生面の関係からモニター画面を通して作業状況の説明を受けるとともに、せっかくなら養を考えた給食なので、できるだけ残菜が減るようさらなる努力を要望しました。

最後に、川西町に今春4月にオー



電子黒板を使った授業(城北小学校)

ブンした民間養護老人ホーム「土器川荘」を視察し、施設長より運営状況について説明をいただきました。市立の老人ホームを廃止する代替に建設された全室個室の立派なホームですが、定員80名に対し現住居者は58名とのことでした。建設に当たって市も補助金を交付しているだけに、部屋にかなりの空きがあるのはもったいない感じがしました。

市の事業は予算の裏づけが必要なため、基本的に議会の審議を経て実施されます。そのぶん議会としても、議決すれば終わりということではなく、その後の実施状況について当初の目的が果たされているか注視していく責任があると考えるところです。

(注) 電子黒板 コンピュータの画面上の教材をスクリーンやディスプレイに映し出し、その画面上で直接操作して、文字や絵の書き込みや移動、拡大・縮小、保存等ができる装置

教育民生委員長 藤田 伸二

請願・陳情とは

請願・陳情は市民の意見や要望を、市政に反映させるために設けられているみなさんの権利です。

市議会へ請願・陳情を提出されようとする方は、定例会開会の5日前までに次の要領で作成し、議会事務局へ提出してください。(複写したものではなく原本をA4版サイズで)

詳しくは議会事務局へ

(内容)

(趣旨)
(理由)
.....
年 月 日
住所
氏名 ④
丸亀市議会議長
○○○○様

(表紙)

○○に関する請願
(陳情)
紹介議員 氏名 ④
(陳情には紹介議員は
必要ありません。)

6月議会から、新しい議席での配置となっています



ご案内

次回の定例会は
9月上旬に開会
予定です。



本会議を傍聴する市民のみなさん

議会を見に来ませんか

本市議会では、定例会が3月、6月、9月、12月の年4回開催され、本会議は通常午前10時に開会します。

会議の当日、手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

詳しくは議会事務局へ

(TEL 24-8828)

議会改革特別委員会

”すべて見せます”

議会改革！

5月10日、第4回目の会合を開催。

平成24年3月議会での「基本条例」制定を目的として、これからのようなスケジュールでどんな項目を検討するのか、委員同士で活発に議論しました。

結果、①開かれた議会 ②審議を深める ③政策提案型議会 ④住民参加 ⑤行政のチエツクを強化 この5つの柱を立てて、具体的な改革案を協議することにしました。

また全議員が改革の必要性をしっかりと理解するため、研修会を開催することに決定。前号で紹介した北海道栗山町の前議会事務局長中尾修氏を招へいすることとしました。



6月定例会閉会後の21日、空路、氏を迎えて研修会を開催。全国初の議会基本条例制定を行った栗山町の取り組みやその後の全国的な改革の状況について講演していただきました。

講演の話題はいきなり北海道の旭山動物園のことから、「動

物のすべてを見せちゃう。だから旭山は成功した。議会改革とは、議会のすべてを市民に見てもらおうことです」「議会基本条例は市民が使い勝手の良いものに。「市民抜き」で作ってはダメ。審議の場所とにかくに市民に来てもらうかがポイントです」「一度当選すると、4年間は何をやっても辞めさせられないのは国会議員。地方議員はいつでも辞めてもらうしくみがあります。常に市民と対話するのが地方議会と議員です」(以上要旨)。

これまでの議員のあり方をゴルフ型だとすると、これからはサッカー型、つまり「チーム議会」として使命を果たさなければならぬ、とも。限られた時間でしたが、質問も盛んに飛び出し、大いに触発されました。

7月には先進地を訪問し、さらに研究を重ねます。そして8月から、月2〜3回のペースで具体的な改革について討議、さらに基本条例の文案づくりへと進みます。

**議員が変われば議会が変わる！
議会が変われば役所が変わる！
役所が変われば市政が変わる！**

地方の時代にふさわしい「討議する議会」「市民と語る議会」「すべてを公開する議会」を創るため、これから本格的な検討に入ります。

市民の皆様のご理解とご賛同、何より積極的なご参加を心からお待ちしています。

議会改革特別委員長 内田 俊英

編集後記

今回より始める編集後記……議会だよりがどれほどの人たちに読まれていたのか、不安と期待がない交ぜになっています。

1人でも多くの方々に議会を身近に感じていただけるような紙面づくりを心掛ける中で、議会改革の歩みや議員活動もかいま見られるような紙面にしていきたいと思えます。

ぜひ、市民の皆様の率直なご意見やご感想をお寄せください。

委員長 三木 まり

議会だより編集委員会



(後列右から)

(前列右から)

松永 恭二
福部 正人
尾崎淳一郎
藤田 伸二

片山 圭之
三木 まり
吉本 一幸
○委員長